

追加公募が始まりました！

販路拡大・広告宣伝・店舗改装 etc. に 2/3 の補助 (上限 50 万円) が受けられます

小規模事業者持続化補助金

『小規模事業者持続化補助金』は経営資源が不足しがちな小規模事業者の方々に向けて、全国にネットワークを持ち地域に密着している商工会・商工会議所を活用しながら、人口減少や高齢化などによる地域の需要の変化に応じた持続的な経営に向けた取り組みを支援し、地域の原動力となる小規模事業者の活性化を図るものです。

持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓（創意工夫による売り方やデザイン変更等）などの取り組みを支援するため、それに要する経費の一部の補助を受けることができます。

Point 補助対象事業

- **地道な販路開拓等の取組事業**
ex. 「新たな販促用チラシの作成、送付」「新商品の開発」「店舗改装」など
- **業務効率化（生産性向上）の取組事業**
ex. 「業務改善の専門家からの指導、助言による長時間労働の削減」
「新たなPOSレジソフトウェアを導入し、売上管理業務を効率化する」
「新たな経理・会計ソフトウェアを購入し、決算業務を効率化する」など

Point 補助金の上限・補助率

上限額：50万円

補助率：2/3 補助

※事業の取組内容によっては、一部上限額が変わります。詳しくは、事務局までお問い合わせください。

補助上限
50万円
補助対象経費の2/3以内

Point 補助対象者

平成28年度第2次補正予算事業で採択・交付決定を受けていない

小規模事業者に該当する方

（商業・サービス業：従業員5名以下、製造業：従業員20名以下）



Point 公募期間

平成29年4月14日（金）午後5時～

平成29年5月31日（水）当日消印有効

【ご質問・お問い合わせ先】

真岡商工会議所

中小企業相談所

TEL 0285-82-3305

FAX 0285-82-7967